

令和8年度

産業廃棄物処理業者セミナー

参加
無料

先着500名様限定！

申込みはお早めに！

日時

R 8.10.23(金)

14:00-16:15頃(受付開始13:30)

場所

青葉の森公園芸術文化ホール

千葉市中央区青葉町977-1

主催/運営

主催/千葉県・千葉市・船橋市・柏市

運営/(一社)千葉県産業資源循環協会



講演内容(予定)

01 産廃コンプライアンス入門！ 2026年 廃掃法改正について産廃処理業者の皆様 に伝えたいこと

講師:阿部記念法律事務所 所長 阿部 鋼 氏

遂に「スクラップヤード」規制が強化されます。使用済みの金属・プラスチック物品の不適正保管対策のみならず、国家戦略「循環経済への移行」に向けた重要な布石です。そして、「災害廃棄物の処理」が推進されます。廃棄物に精通した弁護士が、千葉県内の産廃処理業者に法令遵守による適正処理のために必要な情報を提供します。

02 第11次千葉県廃棄物処理計画について

講師:千葉県職員

千葉県では、令和8年3月に第11次となる「千葉県廃棄物処理計画」を策定しました。第11次計画では、昨今の県内の状況を踏まえ、新たに、循環経済への移行や廃棄物分野の脱炭素化に関する施策を進めていくこととしています。廃棄物処理業者の皆様に関連する取組として、リチウムイオン電池の混入防止や、担い手不足に関連したAI等のデジタル技術の活用などの取組も進めていきますので、関連する取組を抜粋して御紹介します。

03 産業廃棄物処理業者に係る遵守事項等について

講師:千葉県職員

千葉県では、廃棄物処理法第19条の規定により、産業廃棄物処理業者等に対する立入検査を実施し、法基準の遵守や施設の維持管理状況、法定帳簿の備付等の状況などを確認しています。立入検査の際によくある指摘事項や注意点、皆様に遵守してほしい事項等について御説明します。

動画配信



当日参加できない方は12/1～翌年1/31の間セミナー内容の動画配信を予定しています。そちらをご覧ください。

配信期間中は24時間視聴できます。千葉県産業資源循環協会のホームページからご覧ください。

動画視聴の申込みは不要です。

※講演内容が変更になる場合があります。